

西新井法人会報

NISHIARAI HOJINKAI

2026
9
Vol.283



西明寺

《注目!!》

今の話題

- 西新井税務署長着任のご挨拶 【掲載 P3】
- 第32 回法人会ゴルフ大会 【掲載 P10 から P11】
- 西新井法人会 50 周年記念 税を考える週間講演会 【掲載 P13】
- 西新井法人会 50 周年記念誌 協賛広告募集 【掲載 P17】

巻頭コラム



小川 節子 書

目次

巻頭コラム“風” 「人とのつながりが育ててくれたもの」 青年部会長 鈴島 健司	2
着任のあいさつ 西新井税務署 署長 齋藤 学 西新井税務署 法人課税部門幹部職員等紹介	3
令和8年度 西新井税務署幹部職員等異動名簿	4
令和8年度 一般社団法人西新井法人会ブロック別分担表	5
一般社団法人西新井法人会第50回通常総会	6
令和8年度 事業計画	7
西新井法人会 名刺交換会	8
仲間づくり並びに合同推進会議 組織委員会・厚生委員会・サービス事業委員会	9
第32回法人会ゴルフ大会	10~11
社会貢献委員会から献血協力をお願い	12
エコキャップ回収協力をお願い	12
西新井法人会50周年記念 税を考える週間講演会	13
税制研修委員会・源泉部会共催 令和8年分 年末調整等説明会開催日程 源泉部会 第1回研修会	14
舎人支部総会 島根県支部総会	15
加賀鹿浜支部総会・懇親会	16
「設立50周年記念誌」への協賛広告募集	17
東法連第14回 通常総会・ 感謝状及び記念品贈呈式	18
西新井税務署より感謝の言葉 あだち菓子博2026	19
国税庁からのお知らせ	20
西新井優申会第47回定時総会 西新井優申会名刺交換会	21
都税事務所からのお知らせ	22
警察だより 消防署だより	23
東京税理士会	24
東法連・法律相談	25
催しものインフォメーション 決算法人説明会・新設法人説明会 表紙のことは／編集後記 税務無料相談室	26



人とのつながりが 育ててくれたもの

青年部会長
鈴島 健司

私が株式会社丸鈴を先代より事業承継し、現在7年目を迎えております。

社長に就任した当時は、自分なりの経営方針を描きながら、これから会社をどのように成長させていくかを考えていました。しかし、その数か月後には新型コロナウイルス感染症が世界中で拡大し、日本中が混乱に包まれることとなりました。先の見えない状況の中で、仕事はどうなるのか、社員の雇用をどう守るのか、お客様への対応をどうするのか、毎日のように判断を迫られました。社長としての経験も浅く、不安がなかったと言えは嘘になります。会社としても、私自身としても大変なスタートとなりました。それでも社員やお客様、仕入先の皆様に支えていただきながら、一つひとつ課題に向き合い、乗り越えて今に至りました。振り返れば、あの経験が経営者としての私を大きく成長させてくれたように思います。

そんな私にとって、もう一つの大きな学びの場となったのが西新井法人会青年部会の活動です。青年部会の活動を通じて、自社だけでは出会うことのできない多くの経営者や、後継者の方々と知り合うことができました。業種や会社規模が違えば、抱えている課題や悩みもさまざまです。しかし話をしてみると、社員のこと、会社の未来のこと、地域への思いなど、共通する部分も多分にあり、たくさんの刺激と気づきをいただきました。

現在私は、西新井法人会青年部会会長を務めさせていただいております。事業の企画や運営、会員同士の調整など、会社経営とはまた違った難しさがありますが、それ以上に多くの学びを感じられています。また、自分一人では決して成し遂げることはできず、多くの仲間や先輩方に支えられていることを日々実感しております。

会社経営をしていると、どうしても売上や利益など数字に目が向きがちです。しかし、会社を動かしているのは人であり、地域を支えているのも人です。社員、お客様、取引先、そして法人会で出会った仲間との信頼関係があってこそ、会社も地域社会も成り立っているのだと思います。

私は経営者としてまだまだ学ぶことばかりです。しかし、コロナ禍を経験し、法人会青年部会の活動を通じて多くの方々と出会えたことで、人とのつながりの大切さをこれまで以上に強く感じるようになりました。これからも社員が安心して働ける会社づくりに努めるとともに、法人会青年部会の活動を通じて地域や社会に少しでも貢献できるよう取り組んでまいります。そして、いただいたご縁に感謝しながら、人とのつながりを大切に歩み続けてまいりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。



着任のあいさつ

西新井税務署
さいとう まなぶ
署長 齋藤 学

初秋の候、一般社団法人西新井法人会の会員の皆様方におかれましては、ますます御隆盛のこととお慶び申し上げます。

このたび7月の人事異動により西新井税務署長を拝命いたしました齋藤と申します。独立行政法人農畜産業振興機構から着任いたしました。前任の雨宮同様の御厚情を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

横瀬会長をはじめ、役員並びに会員の皆様方には、日頃から税務行政全般に対し深い御理解と温かい御支援を賜っておりますことに、心より感謝申し上げます。

貴会におかれましては、支部研修会の開催のほか、税を考える週間や舎人公園千本桜まつりでの広報啓発活動など、地域イベントへの参画などを通じて、地域社会の発展と、税に対する理解の向上に大きく貢献されており、その活動は、地域からも高い評価を受けているものと承知しております。

また、役員及び会員の皆様が一丸となって組織の充実・強化に尽力されており、全国有数の大規模単位会として高い加入率を維持されております。貴会の強固な組織力と活動力は、全国の法人会の中でも特筆すべきものと感じております。

これは、役員並びに会員の皆様方が法人会活動に熱意をもって取り組まれ、長年にわたり地域社会や税務行政への御支援を続けてこられた賜物であり、その御尽力に対しまして、心から敬意を表する次第でございます。

さて、国税当局におきましては、「あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会」の実現を目指し、納税

者の利便性向上と税務行政の効率化・高度化に取り組んでおります。また、事業者の皆様のデジタル化を後押しする観点から、税務行政のデジタル・トランスフォーメーション(DX)を着実に推進しております。

この取組の一環として、キャッシュレス納付やe-Taxの利用拡大を推進しており、ダイレクト納付やスマホアプリ納付など、便利で安全な納付手段の普及に努めております。

また、本年9月24日には、国税庁の次世代国税システム(KSK2)が稼働する予定です。これに伴い、各種申告書・届出書等の様式が順次見直されるほか、e-Taxをはじめとする電子的な手続環境についても新たな運用が開始されます。KSK2の導入は、税務行政のデジタル化を支える重要な基盤として、書面中心の事務処理からデータ中心の事務処理への転換を図るものであり、事業者の皆様の利便性向上と税務手続の更なる効率化につながるものと期待しております。

西新井法人会の皆様におかれましては、引き続き法人税の「ALL e-Tax」やキャッシュレス納付の御利用とともに、年末調整手続の電子化や会計・経理業務のデジタル化など、業務効率化に向けた取組を進めていただきますようお願い申し上げます。

結びに当たり、一般社団法人西新井法人会のますますの御発展と、会員の皆様方の御健勝並びに御事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

西新井税務署 法人課税部門幹部職員等紹介



副署長
江川 理江



総務課長
森永 貴光



法人課税第1統括官
古野 多賀江



法人課税第1総括席
小森 亮



法人審理上席
西尾 有加

令和8年度 西新井税務署幹部職員等異動名簿

順不同

官 職	異動前		異動後	
	氏 名	転 出 先	氏 名	前 任 署 等
署 長	あめみや つねお 雨宮 恒夫	ご勇退	さいとう まなぶ 齋藤 学	(独) 農畜産業振興機構
副 署 長	ひきなが ゆか 久永 結香	センター・千葉西・統括管理官	えがわ まさえ 江川 理江	柏・副署長
総 務 課 長	もりなが たかみつ 森永 貴光	留任	もりなが たかみつ 森永 貴光	留任
管 理 運 営 統 括 官	はぎはら たけし 萩原 武志	葛飾・管運・統括官	うえぞの ひでのり 上蘭 英範	松戸・管運4・統括官
徴 収 第 1 統 括 官	たんの かつもと 丹野 勝元	留任	たんの かつもと 丹野 勝元	留任
徴 収 第 2 統 括 官	ながの みちお 長野 満男	荒川・徴収・上席（再任用）	ばば さきかずよし 馬場崎一義	徴収部・特整7・主査
個人課税第1統括官	たむら ひろし 田村 弘	船橋・個人1・統括官	いまいずみ たかひろ 今泉 孝弘	小石川・個人1・統括官
個人課税第2統括官	すずき けんいち 鈴木 謙一	向島・個人・統括官	やまもと けんいち 山本 健一	渋谷・個人・国専官
個人課税第3統括官	なぐも やすなり 南雲 康成	留任	なぐも やすなり 南雲 康成	留任
資 産 課 税 統 括 官	ゆがみ あつし 湯上 厚	留任	ゆがみ あつし 湯上 厚	留任
法人課税第1統括官	くろさわ ゆきこ 黒澤裕貴子	千葉東・源泉・特官	この たかえ 古野多賀江	本郷・法人1・統括官
法人課税第2統括官	こが けんじ 古賀 賢二	留任	こが けんじ 古賀 賢二	留任
法人課税第3統括官	ちば きみひろ 千葉 公広	江戸川南・法人・上席（延）	ひらの みちあき 平野 道明	査察部・主査
法人課税第4統括官	ふくずみ たけひろ 福住 武大	留任	ふくずみ たけひろ 福住 武大	留任
法人課税第1連調官	みなもと よしのり 皆元 由徳	査察部・主査		
法人課税第1総括上席			こもり りょう 小森 亮	向島・法人1・総括
法人課税第1審理上席	たなか ひろのり 田中 宏典	江戸川北・法人1・上席	にしお ゆか 西尾 有加	麻布・法人1・調査官
法人課税第1事務官	かねまる たかし 金丸 京志	業務センター・大手町		

※速報につき、誤りなどありましても、お許しいただくようお願いします。
 ※ Vol.283 の記事において7月10日以前の記事については異動前の役職の方になります。

令和8年度 一般社団法人 西新井法人会 ブロック別分担表

〈担当副会長名〉(有)元井石材店 元井 一壽 (株)岩野土建 岩野 亮一

令和8年7月10日現在

ブロック	担当統括官氏名 (担当審理官氏名)	ブロック長名 (担当事務局職員氏名)	支 部 名	支 部 長 名		担 当 町 名
				法 人 名	代 表 者 名	
1	法1統括官 古野多賀江 〔西尾 有加〕	(株)ラムダコーポレーション 東海林 利男 (南 貴幸)	舎人	(有)村上工務店	村上 文教	舎人1～6、 古千谷本町2、3の一部
			入谷	(有)フルール花ぐみ	福田 義和	入谷1～9
			北足立市場	千印青果(株)	井出 欽一	北足立市場
2	法1統括官 古野多賀江 〔西尾 有加〕	(株)サンライト商事 田中 正憲 (南 貴幸)	古千谷伊興	前田青果(有)	前田 典彦	古千谷本町1～4、 西伊興4、東伊興3
			伊興第一	(株)トーホー	湯川 裕明	西伊興1～3 伊興1～5、西竹の塚1
			伊興第二	(株)大田乳業	大田 晃司	東伊興1～4、 伊興本町1～2、 西竹の塚2
3	法1統括官 古野多賀江 〔西尾 有加〕	エモーションプラス(株) 岩田 幹生 (南 貴幸)	西新井第一	北澤商事(株)	北澤 敏博	西新井1、5～7
			西新井第二	高橋電設(株)	高橋 大介	西新井2～4
			栗原栄町	(株)イイダ工業	飯田 浩之	栗原3～4、 西新井栄町1～3
			島根栗原	(有)ブルーオーシャンスタース	高塩 博幸	島根1～4、栗原1～2
4	法1統括官 古野多賀江 〔西尾 有加〕	(有)第一キャリア 小林 和子 (新藤 広一朗)	加賀鹿浜	(株)クラフト	柳川 夕耶	加賀1～2、鹿浜6～8
			谷在家皿沼	(有)佐藤官機サービス	佐藤 正雄	谷在家1～3、皿沼6～8
			鹿浜	(有)鹿次商事	鈴木 健治	鹿浜1～5
			堀之内 椿 江北	(株)林地下工業	林 俊二	堀之内1～2、椿1～2、 江北6～7
5	法1統括官 古野多賀江 〔西尾 有加〕	(有)新星工業 飛田 恒夫 (新藤 広一朗)	江北	(株)シンワ	江川 英明	江北1～5
			扇	(株)船木塗装	船木 佳昭	扇1～3
6	法1統括官 古野多賀江 〔西尾 有加〕	(株)影山工務店 影山 幸一郎 (高梨 倫行)	本木	(株)Atlect	牧野 正明	本木1～2、本木東町、 本木西町、本木南町、 本木北町
			関原	(有)堤商店	堤 貴央	関原1～3
			西新井本町	(有)キーポイント	池田 榮吉	西新井本町1～5
			興野	(株)石鍋工務店	石鍋 信雄	興野1～2
7	法1統括官 古野多賀江 〔西尾 有加〕	(有)櫻ホームサービス 櫻井 要一郎 (高梨 倫行)	梅島	(有)ライズ興産	富岡 眞一	梅島1～3
			梅田第一	(株)生花千草園	吉田 誠一	梅田1～4
			梅田第二	(株)マツモト	松本 一郎	梅田5～8
8	法1統括官 古野多賀江 〔西尾 有加〕	太陽プラント(有) 諏訪 法和 (高梨 倫行)	新田	ファミリアジャパン(同)	大塚 要	新田1～3
			宮城	(株)マルサン	坂田 和夫	宮城1～2
			小台	(株)渡部工務店	渡部 淳一	小台1～2

◆会員総数 3,626 社 ◆出席会員数 130 社 ◆委任状提出会員数 2,259 社 ◆議決権総数 2,389 社



令和8年5月29日(金)西新井法人会館にて、西新井法人会第50回通常総会が執り行われました。開催に先立ち、司会より会員総数3,626社、総会出席会員130社、委任状提出会員2,259社、議決権総数2,389社で会員総数の過半数に達し、本総会が適正に成立した旨の報告がありました。

次第に則り、木本副会長の開会のことばで始まり、続いて横瀬会長よりご挨拶をいただきました。定款の定めにより横瀬会長が議長を務め、議事録署名人に櫻井要一郎氏と鈴島健司氏を指名し、拍手をもって承認されました。第1号議案「令和7年度収支決算並びに監査報告承認の件」は収支決算を池田財務委員長より、監査報告を小川監査幹事より報告があり、満場一致で承認可決されました。続いて報告事項「令和7年度事業報告及び令和8年度事業計画」は吉田総務委員長より、「令和8年度収支予算報告」は池田財務委員長より報告が行われました。

ご来賓には公務ご多忙の折り、西新井税務署署長・雨宮様をはじめ、足立都税事務所所長・本多様、足立区課

税課長・秦様、西新井警察署署長・藤戸様、西新井税務署副署長・久永様、西新井税務署法人第一統括官・黒澤様、東京税理士会西新井支部支部長・石田様、大同生命保険株式会社上野支社支社長・齋藤様、鈴島顧問にご臨席いただき、ご来賓の皆様を代表致しまして、西新井税務署署長・雨宮様、足立都税事務所所長・本多様、足立区課税課長・秦様、西新井警察署署長・藤戸様にご祝辞を頂戴致しました。

結びに渡邊副会長より閉会のことばをいただき、第50回通常総会は閉会となりました。

その後の祝賀会では、先ほどまでの厳粛な雰囲気とは一変し、和気あいあいとした異業種交流の場となり、皆様が時間の許す限り交流を深めていたことが印象的でした。

今年度も昨年以上に、様々な会員活動や会員相互の交流が出来ると実感致しました。

(総務委員会 副委員長 小倉 哲也)

令和8年度 事業計画

（事業基本方針）

当法人会は、下記の「法人会の基本的指針」に則り、納税意識の向上、会員企業経営者の一層の研鑽、地域社会への協力と貢献を図り組織と研修活動の充実等、次の重点事項を忠実に実行に移すとともに全法連、東法連、各単位会との連携を密にして、会員の為の法人会事業活動を円滑に施行する。

記

・法人会の基本的指針

法人会は、よき経営者をめざすものの団体として、会員の積極的な自己啓発を支援し、納税意識の向上と企業経営及び社会の健全な発展に貢献します。

（重点事項）

本年度においては、次の諸事項について重点的に施策を講ずる。

1 税務行政への協力

申告納税制度の確立に寄与するため税務当局との相互信頼関係を更に深め、会員の意見の反映を図り税務行政の円滑な運営に協力する。

2 租税負担の合理化

適正公平な税制と租税負担の合理化を図るため、税制の研究を行い、東法連、全法連を通じ、国会に対し強く要望し、その実現に努める。

3 企業経営の健全化と税知識の普及

企業経営の健全な発展と、経営合理化に資するため、研修会、説明会等を通じて経営、経理、税務の知識の普及及び情報の提供に努める。

4 組織の充実・強化

健全な納税者団体として事業の公益性を高めるため、会員の維持、拡大を図るとともに、組織の質的向上に努める。

5 支部活動の活性化

支部及び法人会活動の活性化を図るため、多様化した会員のニーズに即した研修会、懇談会等を開催し、会員企業の発展に貢献する。

6 財政基盤の確立

会財政の健全化のため、会費自動振替の充実を図る。

7 福利厚生事業の拡充

福利厚生事業の拡充に努める。

8 社会貢献活動の推進

組織力を十分に生かし、関係友誼団体との連携のもと、地域社会より信頼を得るよう、尚一層の社会貢献活動の推進を図る。

9 収益事業の推進拡大

会の財政基盤及び組織の充実強化を図るため、収益事業の推進拡大を図る。

10 法人会体制の整備

公益法人制度改革に対応するため、東法連、全法連及び単位会間の連携強化に努める。また、個人のプライバシー保護の為、個人情報の管理徹底を図る。

法人会の



1日人間ドック型式 生活習慣病健診

くわしい内容等は、ご案内（封書）を
発送いたしますのでご参照下さい。



一般財団法人 全日本労働福祉協会 渉外部

東京支部 〒143-0016 東京都大田区大森北1-18-18
TEL (03) 5767-1714（直通）

小規模事業者の強い味方！

マル経融資 （小規模事業者 経営改善資金）

マル経融資は商工会議所が、日本政策金融公庫に
推薦する無担保・保証人不要の公的融資制度です。
詳しくは下記へご連絡ください。

※会員、非会員問わず利用できます。
※その他、無料で税務・法律相談も実施しております。



お問い合わせ

東京商工会議所足立支部
☎ 3881-9200



西新井税務署幹部の皆様



法人会役員の皆様



横瀬会長と齋藤署長



和やかな雰囲気のもとおこなわれました

令和8年7月22日(水)14時15分より西新井税務署会議室に於いて、7月の定期異動に伴う西新井税務署幹部の方々と、西新井法人会役員との名刺交換会が開催されました。

はじめに、当会の横瀬幸弘会長よりご挨拶の中で、「昭和51年に社団法人として設立し、その後新公益法人制度改革により一般社団法人となり、今年50周年を迎え、来年の1月18日に50周年記念式典を行う」という当会の歴史に触れたお話がありました。

続いて、齋藤 学署長より着任のご挨拶では、「甲府税務署・麻布税務署を経て、その後大蔵省(現 財務省)主

計局・2つの高速道路会社・沖縄振興開発金融公庫・(独)農畜産業振興機構を歴任し、税務署へ着任されるのは実に31年振りとの事。西新井税務署長となつてからは、実際に外に出て管内をまず自分の足で見たい。」とお話しいただきました。

その後、法人会役員の紹介を土屋事務局長より、税務署幹部は森永総務課長より紹介され、最後にお一人お一人とひとことを交わしながら名刺交換をさせていただき閉会致しました。

(第八組織委員長 諏訪 法和)

仲間づくり並びに合同推進会議 (組織委員会・厚生委員会・サービス事業委員会)

令和8年6月19日(金)
西新井法人会館



副会長、厚生、サービス事業正副委員長の皆様



ブロック長、支部長、支部役員の皆様



福利厚生、サービス事業受託会社の皆様



各社推進委員の皆様

令和8年6月19日(金)に「仲間づくり並びに合同推進会議」が、三委員会(組織委員会・厚生委員会・サービス事業委員会)の共催により開催されました。当日は担当副会長・ブロック長・支部長・各委員会の我々と、福利厚生担当受託会社・サービス事業担当受託会社の役員並びに推進委員で総勢70名のご参加をいただきました。

第一部「合同推進会議」は、橋本厚生委員長司会のもと、組織担当の元井副会長のご挨拶からスタートしました。まずは福利厚生担当の大同生命保険(株)・AIG損害保険(株)・アフラック生命保険(株)、続いてサービス事業担当の東京都火災共済協同組合・リステージ(株)・メットライフ生命保険(株)・(株)フェア・エフワン(株)・アメリカン・エクスプレスの順に、改めて事業内容の周知と本年度の推進計画、また仲間づくりに向けての施策の発表がありました。各社から発表いただいた内容は、我々にとってとても利点あることを再認識いたしました。このメリットを仲間

づくりのツールとして有効的に活用することで、当会の発展にもつながることを確信いたしました。会議の終盤にはサービス事業担当の小泉副会長より閉会の言葉をいただき、第一部は終了となりました。

引続き、私(サービス事業委員長)の司会により懇親会が始まり、会議中では聞くことのできなかった疑問や、忌憚のない意見交換が行われた後、高際サービス事業副委員長の中締めとなりました。

西新井法人会では、先述の担当会社と提携しており、保険料や高速料金の削減、さらには事務機器関連・オーダーメイドスーツ・会館使用料の会員割引など様々な利点を有しております。当日ご参加いただいた皆様に感謝申し上げますとともに、幅広い広報をお願い致しまして、報告とさせていただきます。

(サービス事業委員長 野口 松一郎)

ベストシーズン到来！

～ 爽やかな大地でゴルフを楽しみましょう ～

第32回 法人会ゴルフ大会

〔日 程〕令和8年10月2日（金）

〔場 所〕栃木ヶ丘ゴルフ倶楽部

栃木県栃木市細堀町376

TEL. 0282-28-1070

雨天決行 現地集合

《 大 会 要 項 》

スタート : O U Tコース、I Nコース、 A . M . 7 : 4 0 同時スタート

募集人数 : 1 0 0 名（先着）

会 費 : 1 名 税込 3 , 0 0 0 円（現金／小切手不可）

プレー費 : 自己負担（昼食・ワンドリンク・キャディー付 税込 14,100円）

（昼食・ワンドリンク付、セルフ 税込 9,700円）

※現地にてプレー終了後各自精算して下さい。また、朝食及び売店等の買物も各自精算して下さい。

※乗用カートでゆっくりプレーしてください。

※自動車を運転される方の飲酒は厳禁です。

★キャンセル★ 当日欠席の場合、参加費はお返し出来ませんのでご了承下さい。

申込み先 : 各支部厚生委員・部会担当者または事務局へ参加費と共に
お申し込み下さい。

締め切り日 / 令和8年9月18日（金）厳守



競技方法 : 新ペリア方式を採用

- ★順 位★ 同ネットの場合は年長者を上位とします。
- ★ 賞 ★ 優勝・準優勝・3位・4位～15位・5飛び賞、ニアピン賞、ドラコン賞、B.B賞他賞品多数用意しております。
※参加者数によって賞の数も増減致しますのでご了承ください。
- ★表 彰★ 本年度はクラブハウスにおいて表彰式は行いません。
順位が確定しましたら順次FAXにてお送りさせていただきます。
成績上位の方に関しましては西新井法人会報1月号に掲載予定

免税の特典 : 65歳以上の方は免税特典がありますので、大会当日運転免許証等、本人である証明書(証)を、受付時にフロントへ提出して下さい。

お問い合わせ : 一般社団法人西新井法人会事務局
〒123-0842 足立区栗原3-10-16
Tel 3852-2511 Fax 3852-4795

【現地ご案内】



●交通あんない●
〔自動車〕
栃木IC<東北自動車道>◀1.5K▶コース 1.5K/3分
〔鉄 道〕
東武日光線・両毛線
栃木駅下車 (南口)
〔クラブバス〕 栃木駅 (南口)
7:50発 8:55発 完全予約制



◆主催◆ 一般社団法人西新井法人会 ゴルフ大会実行委員長 橋本雅克

キ リ ト リ

第32回 一般社団法人西新井法人会 ゴルフ大会
参加申込書

参加者名		生年月日	
支 部 名		H D C P	
法 人 名		電 話	
住 所		F A X	
		キャディ	要 ・ 不要
一般社団法人西新井法人会 ゴルフ大会実行委員会		令和8年 月 日	

※生年月日は順位決定の基準となりますので、必ずご記入願います。
※組合せは実行委員会にご一任下さい。
※表彰式を行わないため、成績表の送り先のFAX番号を必ず明記下さい。
※キャディに関しましてはご希望に添えない場合もございますので、ご了承下さい。

9月11日(金)

西新井税務署 正面玄関前

10:00~11:45 / 13:15~16:00

◎当日服用OKなお薬◎

- 痛風の薬（尿酸値降下薬）
 - 高脂血症の薬（コレステロールを抑える）
 - 降圧剤（血圧を下げる）
 - 花粉症の薬（一部除く）
- ビタミン剤・漢方薬 などなど

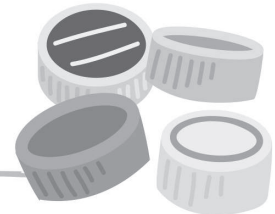
お薬の名前がわかるものをお持ちいただくとスムーズにご案内できます！



新型コロナウイルスワクチン（モデルナ・ファイザー）
は接種後48時間経てば献血できます！

エコキャップ

回収協力をお願い



社会貢献委員会
委員長
高橋 康文

社会貢献委員会では、各支部ご協力のもと「エコキャップ」回収運動を実施しております。本年も、支部の社会貢献委員が中心になり、オールシーズン回収しており、会員企業において回収箱を設置して回収し、洗浄・乾燥等を行った上で提出していただいております。

提出後は取りまとめて足立区役所計画課資源化推進係へ寄贈しております。

今後も会員皆様のご協力を賜り、活発な社会貢献活動に邁進して参りたいと存じます。

何卒宜しくお願い申し上げます。

会員企業
(回収)

法人会
(取りまとめ)

足立区役所
(提出)

入場無料

西新井法人会50周年記念 税を考える週間 講演会

世界一受けたい 「がん」の授業

東京大学医学部附属病院 特別顧問
がん治療専門医

中川 恵一氏



がん専門医として41年間で3.1万人以上の患者の治療にあたってきた。また、市民への啓発活動やがん教育にも積極的に関わり、2014年4月より、日本経済新聞で「がん社会を診る」を毎週連載中。福島第一原発事故後は、飯館村の支援にも取り組んだ。

文部科学省、厚生労働省などの公職も多数担当。学校でのがん教育では、中心的役割を担った。また、厚生労働省の国家プロジェクトで、企業でのがん対策を進める「がん対策推進企業アクション」の議長を18年間務めている。

■ Profile

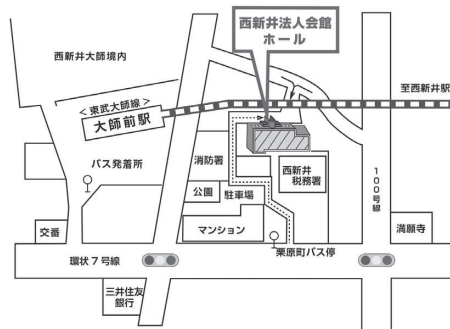
略歴：1960年 東京生まれ
暁星小学校・中学校・高等学校卒業
1985年 東京大学医学部医学科卒業後、同大放射線科入局
スイス国立核物理研究所へ客員研究員として留学
2002年 東京大学医学部附属病院 放射線科准教授
2003年 東京大学医学部附属病院 初代緩和ケア診療部長を兼任
2021年 東京大学大学院医学系研究科 総合放射線腫瘍学講座 特任教授

元がん対策推進協議会委員（政府諮問会議 2007年～2017年）
厚生労働省：がん対策推進企業アクション議長
厚生労働省：がんの緩和ケアに係る部会 座長
厚生労働省：がん検診のあり方に関する検討会 委員
文部科学省：がん教育の在り方に関する検討会 委員

2026年 **11/17** 火

午後5時00分～6時30分 開場 4時30分
開演 5時00分

会場  西新井法人会館2階ホール
足立区栗原三丁目10番16号
主催 一般社団法人西新井法人会税制研修委員会
TEL **03-3852-2511**



※会員以外の方でもご参加できますので、お問い合わせの上ご来場ください。 ※ご注意 駐車場はございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

税制研修委員会・源泉部会共催
令和8年分 年末調整等説明会開催日程

西新井法人会では、税制研修委員会・源泉部会が中心となり、西新井税務署から講師を招いて、下記日程で「年末調整等説明会」を開催する予定です。

尚、受講申込用紙等は西新井法人会ホームページに10月頃掲載する予定ですのでご確認ください。

記

【予定】

開催日	開催時間	会場	対象者	定員
令和8年 11月6日(金)	13時00分 開始 16時30分 終了 (予定)	西新井法人会館 2階ホール (住所) 足立区栗原 3-10-16	西新井法人会員 給与支払者向け	100名

(注) 受講申込用紙等は西新井法人会ホームページに10月頃掲載する予定です。

(注) お車でのご来場はご遠慮ください。公共交通機関をご利用ください。

源泉部会 第1回研修会

令和8年6月5日(金)
西新井法人会館



令和8年6月5日(金)、西新井法人会館2階Aホールにて、源泉部会研修会(源泉徴収のポイントI)が開催されました。講師には、西新井税務署法人課税第一部門の上席国税調査官・坂井美規様をお迎えし、「所得税に関する令和8年度税制改正」という演題でお話しいただきました。実際に税務署へ寄せられた問い合わせ事例なども交えながら、大変わかりやすく具体的な解説をい

たきました。

経済状況に合わせて毎年変化する税制度ですが、源泉部会では研修会を通じて、常に最新の情報をもとに研鑽を積んでおります。本年度は、今後も含めて合計4回の研修会を予定しております。会員の皆様の多数のご参加をお待ちしております。

(源泉部会 幹事 前田 忠)

舎人支部総会

令和8年4月23日 氷川神社集会所



舎人支部税務研修会



舎人支部総会

令和8年4月23日(木)、氷川神社集会所にて第31回舎人支部通常総会を開催しました。

第一部は西新井税務署 黒澤法人第一統括官の挨拶後、田中審理上席の「令和8年度税制改正について」の税務研修会が行われ、第二部は通常総会となりました。

総会では、令和7年度の事業報告も承認され、今後の活動方針について意見交換が行われました。

総会終了後、懇親会を開催し法人会としての結束を深める貴重な機会となりました。

会員相互の交流も和やかな雰囲気の中で進み、地域経済の発展に向けた思いを共有することができました。

引き続き会員皆様のご支援とご協力をお願いし閉会しました。

(舎人支部 支部長 村上 文教)

島根栗原支部総会

令和8年5月27日 足立成和信用金庫



名取鉄朗支部長ありがとうございました



高塩博幸次期支部長よろしくお願いします

島根栗原支部では、5月27日(木)、足立成和信用金庫 西新井駅前支店会議室において、令和7年度支部総会を開催いたしました。

当日は多くの会員の皆さまにご出席いただき、令和7年度事業報告・収支決算、令和8年度事業計画・収支予算などの議案について審議が行われ、すべて承認されました。

また、名取鉄朗支部長より次期支部長候補として高塩

博幸氏の推薦があり、出席会員の皆さまから大きな拍手をいただきました。名取支部長には長年にわたり支部運営にご尽力いただき、心より感謝申し上げます。

島根栗原支部では、会員の皆さまが気軽に参加でき、学びと交流を深められる支部運営を目指してまいります。

今後とも皆さまのご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

(島根栗原支部 副支部長 澤村 武司)

加賀鹿浜支部総会・懇親会

令和8年4月23日 困
木曾路西新井店会議室



加賀鹿浜支部総会



加賀鹿浜支部懇親会

令和8年4月23日(木)、木曾路西新井店会議室にて、加賀鹿浜支部総会を開催いたしました。小林第4ブロック長にもご出席いただいて、すべての議案が滞りなく承認されました。

令和8年度事業計画では、5月と7月に支部主催でイベントを企画しており、活発に支部活動をおこなっていく予定です。これらのイベントは、会員相互の親睦だけ

でなく、普段会活動に参加されていない会員さんの参加への機会を増やしたり、新規の会員獲得の機会として期待を込めて企画を考えています。

懇親会は支部の勢いそのままに、時間の経つのも忘れて、大いに盛り上がりました。

(加賀鹿浜支部 前田 忠)

従業員の退職金準備は

とく たい きょう

特退共

特定退職金共済制度



特退共の魅力

- 1 東京都内の事業所であれば、企業規模を問わず加入できます。
- 2 掛金は従業員1人につき月額1,000円から30,000円まで選択できます。
- 3 掛金は全額損金または必要経費に算入でき、給与所得にもなりません。
- 4 ご加入後1ヵ月で退職しても退職金が支払われます。
- 5 中小企業退職金共済制度(中退共)と重複して加入できます。

公益財団法人 東法連特定退職金共済会とは…

- 東京法人会連合会(東法連)が母体となり1977年に財団法人として設立されました。
- 所得税法施行令第73条に定める特定退職金共済団体として、税務署の承認を受けています。
- 東京都知事の公益認定を受けて、2012年10月に公益財団法人に移行しました。
- 約4,000社の事業所の皆さまにご加入いただき、約450億円の積立金をお預かりしています。

○この制度は、大同生命保険株式会社と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。
○このご案内は、2025年7月現在の制度内容および税制に基づき記載されており、内容は将来変更されることがあります。
○ご加入にあたっては必ず所定のパフレットをご確認ください。

企C-2025-0008(2025年7月29日)P6965

資料請求
お問合せは

TTK

公益 東法連特定退職金共済会
財団法人

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階
TEL 03-3357-1641 FAX 03-3357-1642
<https://www.tohoren-tokutaikyo.or.jp>



「設立 50 周年記念誌」への協賛広告募集

西新井法人会は、今年で設立50周年です。来年3月には記念誌を発行します。
会員企業の皆様の広告を募集しておりますので、ふるってご応募ください!!!

★★★ 西新井法人会50周年の記念に名を残そう! ★★★

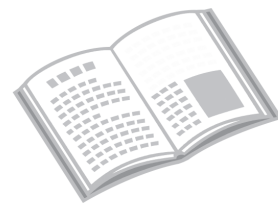
募 集 要 項

【申込方法】

当会報に折込で入っております「申込用紙」にご記入の上、メール、FAXまたは郵便にて事務局までお送りください。

【広告サイズと協賛金額】

- | | | |
|------------|---------------|----------|
| ① 1/18 頁 横 | (45mm× 60mm) | 4,000 円 |
| ② 1/8 頁 横 | (65mm× 90mm) | 8,000 円 |
| ③ 半頁 横 | (130mm×180mm) | 30,000 円 |
| ④ 全 1 頁 縦 | (270mm×180mm) | 60,000 円 |



【原稿の種類】

① 一般原稿：

文字原稿と入れたいロゴや写真等を構図と一緒に
お送り下さい。こちらで作成します。

特に指示が無ければ見本の様に名刺型で作成します。

② 自社作成完全原稿：

印刷物原稿の場合は、掲載サイズと同等以上のサイズ。

画像データの場合は、解像度 350dpi 以上でお願い致します。

(見本)

みんなで築こう輝く法人会

一般社団法人西新井法人会

会長 横瀬 幸弘

〒123-0842 足立区栗原 3-10-16
TEL03-3852-2511 FAX03-3852-4795
E-mail: info@*****

【その他】

広告掲載面はカラー印刷です。いただいた原稿の縮尺を合わせて掲載します。

協賛金は、申込受付後に御請求書をお送りしますので、指定口座へのお振り込みをお願い致します。

お申し込み締切： 令和 8 年 9 月 1 8 日(金)
原稿締切： 令和 8 年 1 0 月 2 3 日(金)

【お問い合わせ・原稿送付先】

一般社団法人西新井法人会 事務局 〒123-0842 足立区栗原 3-10-16

☎ 03-3852-2511 FAX 03-3852-4795

✉ info@nishiarai-hojinkai.jp ※件名には「50 周年について」の文言を入れて下さい。

東法連第14回 通常総会・ 感謝状及び記念品贈呈式

令和8年6月24日(木)
明治記念館・蓬莱の間



令和8年6月24日(木)に明治記念館、蓬莱の間で開催された「東法連第14回 通常総会・感謝状及び記念品贈呈式」に出席し、栄えある表彰状を賜りましたことは、私にとりまして大変光栄であり身の引き締まる思いです。

このような栄誉ある表彰を頂きましたのも、ひとえに西新井法人会の諸先輩方をはじめ、会員の皆様、そして日頃より支えてくださる関係者皆様のお力添えの賜物であると、心より感謝申し上げます。法人会活動を通じて、多くの方々と出会い、学びを深めるとともに、地域や社会に貢献することの大切さを改めて実感してまいりました。

法人会は、健全な企業経営の発展だけでなく、税知識の普及や納税意識の向上、さらには地域社会への貢献など、幅広い活動を通じて大きな役割を果たしていると感じております。その一員として微力ながら活動に携わる中で、仲間と力を合わせて取り組むことの喜びと意義を学ばせていただいております。

今回、頂いた表彰を励みとし、今後も法人会の一員として、会の発展と地域社会への貢献に少しでもお役に立てるよう努めていきたいと思っております。引き続きご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。



(第一組織委員長 東海林 利男)

西新井税務署より感謝の言葉

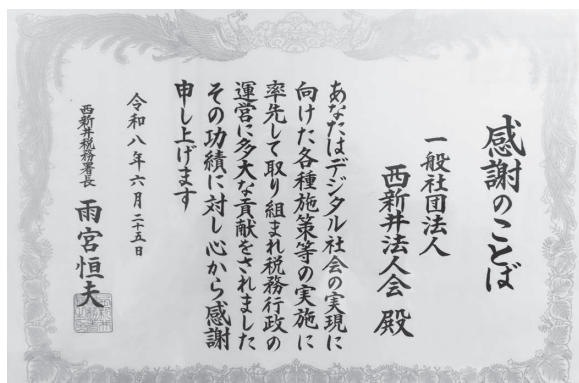
令和8年7月9日(金)
西新井法人会館



和気あいあいと懇談中



雨宮前署長より横瀬会長へ感謝のことば授与



この度(一社)西新井法人会は、

- ・デジタルインボイス推進協議会の開催
- ・キャッシュレス納付研修会の実施
- ・キャッシュレス納付アンケートの実施

等、デジタル社会実現に向けた施策協力の功績が大いに認められ、雨宮前署長より感謝のことばを頂戴する運びとなり、横瀬会長が拝受いたしました。

(事務局)

あだち菓子博2026

ADACHI KASHIHAKU

足立区のおいしいお菓子がアリオ西新井に大集合！

あだち菓子博 2026

in アリオ西新井

10/17(土)・18(日)

足立区内の小学5・6年生から寄せられた
“あだち夢のお菓子コンテスト”
アイデア作品を販売！

主催：株式会社クリエイトリック アリオ西新井

協賛：東京商工会議所足立支部／公益社団法人足立法人会／一般社団法人西新井法人会／足立成和信用金庫

協力：あだちつながるラボ(あだち菓子本舗) 後援：一般財団法人足立区観光交流協会

国税庁からのお知らせ

はじめませんか、 税務のデジタルシフト

～ALL e-Taxでスマートに～

ALL e-Taxのご案内

国税庁では、納税者や税理士の皆様の利便性向上と税務行政の効率化のため、添付書類（財務諸表や勘定科目内訳明細書等）を含めたe-Tax送信（ALL e-Tax）を推進しています。

ご利用のメリット

業務の効率化



ペーパーレス化



コスト削減



法人税の電子申告のQ&A

1

Q：添付書類を含めたe-Tax送信（ALL e-Tax）の利用率は？

A：e-Taxで申告した法人のうち、4社に3社を超える法人が、ALL e-Taxです。

2

Q：e-Taxで送信できる添付書類のデータ形式は？

A：法令により、提出する書類ごとにデータ形式が定められています。

財務諸表：XBRL形式・CSV形式 勘定科目内訳明細書：XML形式・CSV形式

※ PDF形式による提出が認められている書類は、リリース前別表（国税庁が提供するe-Taxソフトが対応していない別表）や第三者作成書類に限定されています。

3

Q：ALL e-Taxについて、もっと知りたい

A：e-Tax HP内のALL e-Taxの案内ページをご確認ください。

e-Tax HP
「ALL e-Taxについて」



国税庁 法人番号7000012050002

令和8年6月

西新井優申会第47回定時総会

令和8年6月2日 四
西新井法人会館



第一部は法人会館にて定時総会



第二部は門前清水屋さんにて懇親会

西新井税務署より雨宮署長・久永副署長・黒澤法人第一統括官をご来賓にお迎えして、西新井優申会第47回定時総会が令和8年6月2日午後4時より西新井法人会館において開催されました。

私小泉が会長としてむかえる最初の総会で、緊張しているなか定款の定めにより議長に就任し、何とか全ての議案を満場一致で承認をいただき、無事大役を果たすことができました。

最後に雨宮署長より来賓代表のご祝辞をいただき、定時総会を滞りなく終了することができました。

懇親会は、門前清水屋さんへと会場を移し、野口幹事の名司会のもと久永副署長の乾杯ではじまり、美味しい料理に舌鼓を打ちつつ、途中のカラオケも含めとても和やかなムードのもと、小倉幹事の中締めで閉会となりました。

(西新井優申会 会長 小泉 公男)

西新井優申会名刺交換会

令和8年7月22日 四
西新井税務署別棟会議室



ご挨拶する齋藤署長と西新井税務署幹部の方々



ご挨拶する小泉会長と西新井優申会役員の皆様

令和8年7月22日(水)15時、本年7月の定期異動により西新井税務署へご着任された署幹部の皆様と、西新井優申会役員との名刺交換会が、西新井税務署別棟会議室にて行われました。

はじめに西新井優申会小泉会長より、齋藤 学署長をはじめとする新任の皆様へ歓迎の挨拶があり、続いて齋藤署長より着任のご挨拶をいただきました。続きまして、優申会役員の紹介を事務局より、署幹部の皆様は森永総

務課長よりご紹介いただきました。

齋藤署長は各省庁での予算策定を歴任されており、実に31年ぶりに税務署に戻ってこられたとのことでした。

名刺交換の後、齋藤署長には意見交換の時間を作っていただき、普段聞くことのない各省庁での経験談に花が咲き、あっという間に終了の時間が来てしまいました。今後の署長講演会でのお話がより一層楽しみになりました。

(西新井優申会 木本 貴大)

都税事務所からのお知らせ

都税がスマホ決済アプリで納付できます

- ！ おうちで今、納付できます！
- ！ スマホ決済アプリで納付書の地方税統一 QR コード（eL-QR）を読み取るだけで納付ができます。



納付書の下部に eL-QR が掲載

注意事項

- 領収証書は発行されません。
- 納付手続完了後に納付を取り消すことはできません。
- eL-QR のない納付書については、上記の方法で納付できません。

詳細は、東京都主税局 HP をご確認ください。

※上記の方法を利用できるスマホ決済アプリは地方税共同機構 HP をご覧ください。

※1枚あたりの合計金額が30万円までの納付書では、スマホ決済アプリでバーコードを読み取ることも納付できます。

利用できるスマホ決済アプリは東京都主税局 HP をご覧ください。

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

WORLD BUS

一般貸切旅客自動車運送業・特定旅客自動車運送事業・国内旅行業

マイクロバス・中型バス・大型バス・リフト付き車両まで

ワールドバスではいろいろな場面でご利用いただける各種車両をご用意しております。
人数・目的・用途に合わせてお気軽にお問い合わせください。

送迎バスから団体旅行までお任せください！

お客様に愛される乗務員、また利用したいと思われるバス会社を
スローガンに、安全・安心・信頼をいただけるよう日々努力しております。



高いレベルの安全確保へ取り組みを持続



貸切バス事業者安全性評価認定

「三つ星」を取得

ワールド自興株式会社

〒123-0862 東京都足立区皿沼 1-13-3

TEL.03-3897-1431

FAX.03-3897-2550

<https://www.worldbus.co.jp>

詳しくはワールド観光バスで検索してください

ワールド観光バス

検索



区民葬・互助会葬より **低価格!**

テレビでおなじみ「安心プラン」でのご葬儀!!

1日葬 198,000円からのプランをご用意しております。



日本典礼 イメージキャラクター 浅香光代 先生



株式会社 **日本典礼**

西新井会館へのご案内

- お車
 - 環七江北陸橋より尾久橋通り北へ約3分
 - 首都高速川口線扇大橋 足立入谷より約10分
- 電車・バス
 - 舎人ライナー西新井大師西駅 西口より徒歩2分
 - 東武伊勢崎線西新井駅西口より
 - 東武バス血沼循環 国際興業バス 赤羽駅東口行き
 - 東武バス 鹿浜都市農業公園行き
 - 西新井大師西駅 下車徒歩約1分

0120-210-500

年中無休 24時間対応・相談無料

弊社のホームページで詳しく
ご紹介しております。

日本典礼

検索

自転車の交通反則通告制度がはじまりました！

免許はなくてもドライバーです。
ルールを守って責任ある運転をしましょう。



自転車安全利用五則

- ① 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用

秋の全国交通安全運動（9/21～9/30）

交通事故を防ぐ、簡単だけど、効果のある方法が満載！

警視庁
公認サイト

TOKYO SAFETY ACTION

<https://www.safetyaction.tokyo/>



西新井警察署交通課

TEL03 - 3852 - 0110



その危険物の貯蔵や取り扱い 事前に申請や届出が必要ではあいませんか？

貯蔵し、又は取り扱う危険物の量と期間によって
必要となる手続きが異なります

危険物第4類 主な指定数量

品名	主な物品	指定数量
第一石油類	ガソリン(非水溶性)	200L
	アセトン(水溶性)	400L
アルコール類	メチルアルコール	400L
第二石油類	軽油、灯油	1000L
第三石油類	重油	2000L
第四石油類	ギヤー油	6000L

例 ガソリンの場合
40リットル以上
200リットル未満
が少量危険物に該当

少量危険物
貯蔵取扱所
の届出
が必要です。

製造所等
設置許可の申請
又は
危険物仮貯蔵
仮取扱承認申請
が必要です。

届出、申請は必要ありません。

指定数量の倍数
0～1/5未満

指定数量の倍数
1/5以上～1未満

指定数量の倍数
1以上～

指定数量の倍数とは・・・貯蔵し、又は取り扱う危険物の数量を、危険物の規制に関する政令 別表第3に定める数量で割った数値のことです。

危険物仮貯蔵仮取扱承認とは・・・指定数量以上の危険物を、10日以内の期間、仮に貯蔵し、又は取り扱う制度です。

問合せ先：東京消防庁西新井消防署 予防課危険物係（03-3853-0119）

クレジットカード決済に関する消費税実務ガイド

— 経営者が押さえるべき重要ポイント

インボイス制度の導入以降、税務調査では消費税の「形式要件」の確認が強化されています。特にクレジットカード決済については、経理処理の誤りが発生しやすいため、以下のポイントを正しく理解し、社内体制を整えることが重要です。

1. クレジットカード手数料の「課税・非課税」の区別

加盟店として支払う決済手数料は、契約形態によって消費税の区分が異なります。

非課税となるケース：VISA や JCB などの信販会社と“直接契約”している場合です。この手数料は「債権譲渡の対価」とみなされるため、消費税はかかりません。

課税となるケース：“決済代行会社（代理店）”を経由して契約している場合です。この場合、手数料は「システム利用料」という性質を持つことが多く、消費税の控除対象（課税取引）となります。

【対策】利用明細に「消費税」「税込」等の記載があるか確認してください。誤って処理すると、税務調査での追徴課税や、逆に税金の払い過ぎにつながります。



東京税理士会 西新井支部
税理士 ● 川浦 眞嗣

2. 仕入税額控除には「領収書」が必須（カード明細では不十分）

最も注意すべき点は、“カード会社が発行する「利用明細書」だけでは仕入税額控除が受けられない”という点です。

カード明細はカード会社が作成したものであり、実際に商品を購入した加盟店が発行したものではないため、法律上の「請求書等」には該当しません。

控除を受けるためには、購入先（加盟店）から発行された“領収書や「クレジットカード売上票」”を保存する必要があります。インボイス制度下では、登録番号が記載された適格請求書の保存がマストです。

3. ネット取引における「電子帳簿保存法」への対応

インターネットを通じて備品購入やサービス利用を行った場合、以下の電磁的記録の保存が必要です。

保存の措置：タイムスタンプの付与、または「訂正削除の防止に関する事務処理規程」の備え付けなど、データの真実性を担保する措置を講じる必要があります。

検索機能の確保：「取引年月日」「取引金額」「取引先」で検索できる状態にする必要があります。ただし、基準期間の売上が5,000万円以下の事業者は、税務調査時にデータのダウンロード等に応じられるようにしていれば、検索要件が不要となる特例があります。

まとめ：今すぐ確認すべきアクション

1. 自社の決済手数料が「直接契約（非課税）」か「代行会社経由（課税）」かを再確認する。
2. カード決済時、カード明細だけでなく、必ず店舗発行の領収書を保管する運用を徹底する。
3. ネット取引の証憑データは、電子帳簿保存法の要件に従って適切に管理する。

※本資料は、令和7年8月時点の法令・質疑応答事例に基づき作成されています。具体的な判断については顧問税理士等にご相談ください。

“足立区唯一の葬儀設備”が整っている

足立鹿濱會館葬儀社

足立区の葬儀屋唯一の葬儀設備・式場を持つ葬儀社です。

葬儀、密葬、家族葬、社葬、自由葬、音楽葬、神式葬、キリスト教などのお葬式。

谷塚斎場、町屋斎場など火葬場や集会場、自宅、家での葬式。

あせらず、慌てず。まずはご相談ください。ご葬儀のプロが24時間対応致します。

ご安心ください。信頼できるご葬儀の全てを安心の価格でお手伝い致します。

また、「葬儀ローン」も取り扱っていますので、ご相談ください。

24時間いざというときの為に

0120-084-622

お気軽にお電話ください。

内閣府認定 NPO 法人全国葬送支援協議会 東京本部指定葬儀社

足立鹿濱會館葬儀社

足立区鹿浜 6-37-1（鳩ヶ谷街道沿い・皿沼交番前）

- 家族・親族様の宿泊施設完備 ● 宗教宗派を問わず、どなたでもご利用できます
- 霊安室完備（ご自宅に安置できない方、病院から直接安置できます）

ホームページ <http://www.adachi-sk.co.jp>

さくら観光バス株式会社
～記憶に残る旅のお手伝い～
東京営業所

大型観光バス 8 台保有
36 席 × 1 台 夜行移動に最適!!
40 席 × 4 台 少し余裕を持った座席間隔
45 席 × 3 台 サロン席ならやっぱりこれ!!
※全車充電用コンセント / Free Wi-Fi 搭載

〒121-0831
東京都足立区舎人 1-21-15
TEL: 03-5647-6139
FAX: 03-5647-6539
E-mail: info-t@sakura-kankou.jp



わかばケアセンター
WAKABA
居宅介護支援・訪問介護・デイサービス

地域密着の介護ネットワーク
足立区内に 8 拠点の
安心サポート体制

■事業所一覧
●デイサービスわかば
●わかばケアセンター五反野
●わかばケアセンター大谷田
●わかばケアセンター六町
●わかばケアセンター扇
●わかばケアセンター竹の塚
●わかばケアセンター綾瀬
●わかばケアセンター西新井
●わかばケアセンター伊興

介護に関するお悩みなど、お気軽にご相談ください。
www.wakaba-care.co.jp **TEL 03-5809-6202**

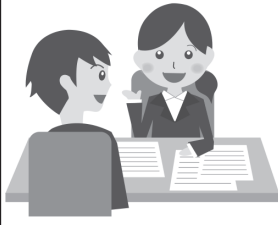


『西新井法人会報』 広告募集!

掲載料金・スペース

一 枠 (天地 50mm × 左右 83mm)	¥10,000 [1回]
二 枠 (天地 50mm × 左右 175mm)	¥20,000 [1回]
A4 タテ (天地 297mm × 左右 210mm)	¥100,000 [1回]

※掲載は、4回単位になります。
※掲載に関しては、広報委員会において、広告内容を審議した上で、掲載を決定致します。
※左記は全て消費税込みの金額となります。




1 時間まで 無料。お気軽にどうぞ!!

法人会の 法律相談

1. 申し込み方法
(1) 東京法人会連合会 事業課 あて電話で申し込んでください。
TEL: 03-3357-0771 (土・日・祝日を除く午前9時～午後4時)
(2) その際、①所属法人会名 ②法人名 ③相談者名 ④連絡先電話番号をお知らせください。
(3) 申し込み状況によってはお断りする場合があります。
(4) 申し込み後、別途、下記担当法律事務所あて電話のうえ相談日時等を打ち合わせてください。その際、必ず「東京法人会連合会の法律相談」利用の旨を教えてください。
(5) 相談日時は毎週月曜日から金曜日まで(祝日は除く)の午前10時・11時および午後2時・3時・4時です。

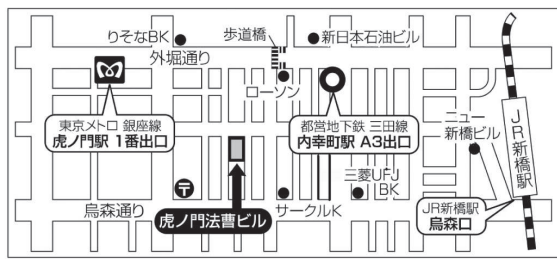
2. 利用できる方
都内各法人会の会員企業および経営者等。(同一会員の相談は月1回に限らせていただきます。)

3. 相談内容
法律全般。(相続等会社業務以外の相談も可。)

4. 担当法律事務所
成和パートナーズ法律事務所 (令和2年1月6日 羽野島法律事務所から名称変更)
港区西新橋1丁目20番3号 虎ノ門法曹ビル 501号
TEL: 03-3592-0541 FAX: 03-3592-0543

5. 相談場所
左記法律事務所
交通: 地下鉄 都営三田線「内幸町」駅 (A3出口) 徒歩3分
東京メトロ 銀座線「虎ノ門」駅 (1番出口) 徒歩5分
JR「新橋」駅 (烏森口) 徒歩7分

6. その他
●無料相談時間は1時間までです。
(東京法人会連合会が負担します。)
●時間を超えて相談される場合は相談者の負担となります。
●料金は延長30分ごとに、5,000円 (別途消費税) です。
その場で実費をお支払いください。



◇お問い合わせ先 (一社) 東京法人会連合会 TEL: 03-3357-0771



催しもののインフォメーション

9月		
日付	内容	場所
11日(金)	社会貢献活動(献血)	西新井税務署
11日(金)	源泉部会役員会	法人会館
17日(木)	ブロック長会	法人会館
17日(木)	税制研修委員会(税制講演会)	法人会館
18日(金)	広報委員会	法人会館
29日(火)	源泉部会役員会	法人会館
29日(火)	源泉部会第2回研修会	法人会館
15日(火) ～20日(日)	青年部会海外研修旅行	インドネシア共和国

10月		
日付	内容	場所
2日(金)	第32回法人会ゴルフ大会	栃木県
16日(金)	総務委員会	法人会館
23日(金)	源泉部会日帰り研修会	未定
28日(水)	サービス事業委員会	法人会館

11月		
日付	内容	場所
5日(木)	定例理事会	法人会館
6日(金)	税制研修委員会・源泉部会共催 年末調整等説明会	法人会館
13日(金)	財務委員会	法人会館
17日(火)	50周年記念 税を考える週間講演会	法人会館
19日(木)	組織委員会	法人会館
20日(金)	社会貢献委員会	法人会館
24日(火)	広報委員会	法人会館
27日(金)	女性部会主催 税に関する絵はがきコンクール表彰式	法人会館
19日(木) ～20日(金)	全国青年の集い(島根大会)	島根県

ご存知ですか? こんな有意義な説明会が、行われています。

決算法人説明会

法人税、消費税の決算時のチェックポイントを
東京税理士会西新井支部の税理士が説明します。

月日	時間	場所
10月15日(木)	14:00～16:00	法人会館
12月10日(木)	14:00～16:00	法人会館

新設法人説明会

法人設立後の税務手続、源泉徴収のしかた及び、
消費税等について、西新井税務署の担当者が説明します。

月日	時間	場所
11月20日(金)	14:00～16:00	法人会館

※1 受講料、テキスト代は無料です。

※2 上記日程については、急遽変更になる場合もありますので、ご了承ください。

※3 開催情報は国税庁のHP(新設法人説明会及び決算法人説明会の開催日程について)や、西新井法人会のHP(各種説明会の日程)にも掲載しておりますのでご確認ください。

表紙のことば Vol.283

西明寺

写真は栃木県益子町にある西明寺です。JR 東日本の「大人の旅のキャンペーンCM」では、吉永小百合さんがこの写真にある橋の上に佇んでいました。

益子町には知り合いの陶芸家がいったり、隣町の芳賀町にはお得意先があったりで、よく出かけていました。

(梅田第二支部 永田 一雄)

編集後記

法人会報の編集に携わり

今号の編集にあたり、会員の皆さまから寄せられた声や活動報告を拝見し、地域の企業が互いに支え合いながら前に進んでいる姿をあらためて感じております。

社会や経済がどのように変化し続けても、皆さまの取り組みこそが地域の力そのものです。

会員の皆さまのお力添えにより、今号も無事に発行する事が出来、とても嬉しく思います。引き続きご協力をお願い出来たらと思います。

(鹿浜支部 支部長 鈴木 健治)

法人会員の税務無料相談室

法人会では、東京税理士会西新井支部にお願いして、会員のあらゆる税の相談、記帳指導の相談室を開設いたしております。お気軽にご利用ください。
毎週一回、予約制により、待ち時間のないよう実施しています。
あらかじめ電話で予約してください。

栗原3丁目10番19号 東武大師前サンライツマンション103号
東京税理士会西新井支部(西新井税務署隣り)
TEL 03(3889)4608～9

第283号
発行

令和8年9月7日

一般社団法人 西新井法人会

足立区栗原三丁目10-16

TEL 03(3852) 2511

<https://www.tohoren.or.jp/nishiarai/>

編集

広報委員会

印刷所

株式会社トーコロ

東京都足立区梅島二丁目32-9

TEL 03(3852) 1211



法人会の経営者大型総合保障制度

広げよう 企業保障の 大きな傘を

法人会の「経営者大型総合保障制度」は
1971年に創設されました。

想いをつないで50年。

これからも会員のみなさまと共に歩み、
企業保障の大きな傘で
会員のみなさまをお守りしてまいります。

DAIDO 大同生命保険株式会社

上野支社/
東京都台東区台東4-33-1 (クロスポイント御徒町5F)
TEL 03-3831-7050

AIG AIG損害保険株式会社

東京第三プロチャネル営業部/
東京都港区麻布台一丁目3番1号 麻布台ヒルズJPタワー
TEL 03-5401-8007

電子申告で
効率UP!

国税電子申告・納税システム

e-Tax

「e-Tax」なら国税に関する
申告や納税、申請・届出
などの手続きが
インターネットで行えます。



所得税など個人の確定申告書を作成される方へ

国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、スマートフォンやパソコンで申告書を作成することができます。
作成した申告書は、マイナンバーカードとマイナンバーカード読取対応スマートフォン（又は、ICカードリーダー）を準備すれば、スマートフォン（又は、自宅のパソコン）からe-Taxで提出できます。



納税には ダイレクト納付が 便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。
※利用可能となるまで、オンライン提出の場合は1週間程度、書面提出の場合は1か月程度かかります。

e-Taxを利用して所得税及び復興特別所得税の申告をするとこんなメリットが!

添付書類の
提出省略^(注)

還付が
スピーディー

(注) 法定申告期限から5年間、税務署から書類の提出又は提示を求められることがあります。



法人会は会社経営の効率化のために
e-Taxの普及を支援しています。

さらに詳しくはWEBへ

イータックス 🔍 検索



SINCE
1970

不動産の
プロフェッショナルとして
最適な
ライフステージを
ご提供



No.15ビル



No.10ビル



No.11ビル



No.12ビル



No.13ビル



まさひろ商事不動産本社ビル

賃貸

売買

事業用

管理

不動産コンサルティング

創業1970年、足立区の不動産に特化し、地域に密着した不動産会社ならではの対応、情報の提供に努めております。足立区の不動産情報なら、まさひろ商事不動産におまかせください。

賃貸・売買仲介・管理だけでなく総合的な不動産コンサルティングを行い、インターネットを最大限に利用しています。



地域密着経営。足立区の不動産のことなら

まさひろ商事不動産(株)

まさひろ商事

検索

谷在家駅より徒歩5分

足立区谷在家1-8-12 まさひろ商事ビル1F

03-3890-8314